

X 沼津市環境基本計画の推進

沼津市では、広域化・複雑化する環境問題への解決を目指して、市・市民・事業者の環境に関する取組を総合的かつ計画的に進めるための「沼津市環境基本計画」を2011（平成23）年3月に策定し、5年後の2016（平成28）年3月には「沼津市環境基本計画（中間見直し版）」を策定しました。

2012（平成24）年3月には市域の地球温暖化対策を総合的に推進するため、従来の事務事業に係る計画に加えて「沼津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

この報告は、上記計画の実績と、近年の社会情勢や環境の変化を受け2021（令和3）年に策定した、「第2次沼津市環境基本計画」の取り組みを、計画初年度である令和3年度の成果を中心にまとめたものです。

基本理念 （第2次沼津市環境基本計画・第3章第1節より抜粋）

本計画の基本理念は、「沼津市環境基本条例」第3条の基本理念を踏襲します。

【基本理念】

- 健全で恵み豊かな環境を現在及び将来の世代に継承する
- 人と自然との共生を確保し、生態系の多様性を含む自然環境の保全・活用を図る
- 市、市民、事業者及び滞在者が相互に連携し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会の実現を目指す
- あらゆる事業活動及び日常生活における地球環境保全を推進する

1 計画の概要

（第2次沼津市環境基本計画・第1章第2節より抜粋）

計画の目的

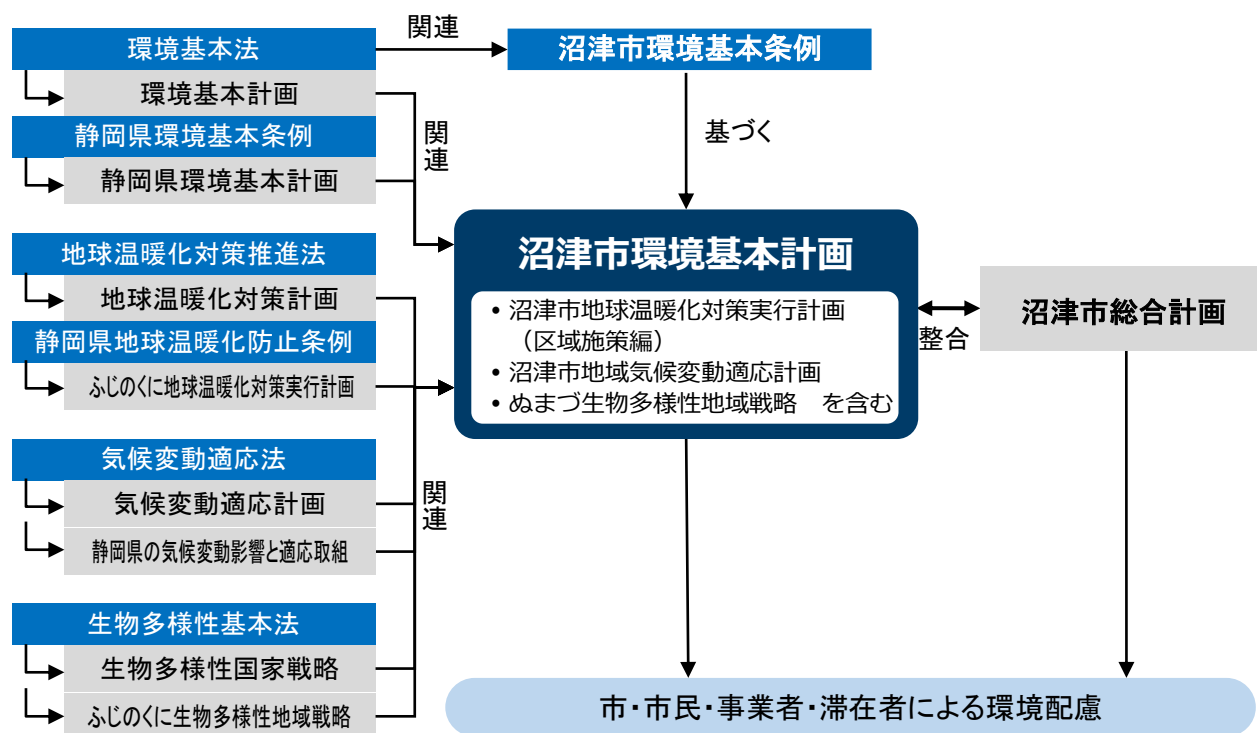
本計画は、本市の自然的・社会的条件を考慮し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画です。また、本市が脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築による「持続可能なまち」の実現を目指し、市・市民・事業者・滞在者が一体となって取組を進めていくうえでの指針としての役割も果たします。

計画の位置づけ

本計画は、「沼津市環境基本条例」第9条に基づく計画であり、「沼津市総合計画」を環境面から実現するための個別計画として位置づけ、市が策定する全ての個別計画や施策・事業は、環境の保全及び創造の観点から本計画と整合を図ることとします。

また、国や県の環境基本法・条例及び環境基本計画などとの関連性に配慮するとともに、本市が国や県、その他の自治体などと連携を取りながら進めていく施策や事業の方針について示します。

なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」、「生物多様性基本法」に基づく「生物多様性地域戦略」を含むものとして位置づけます。



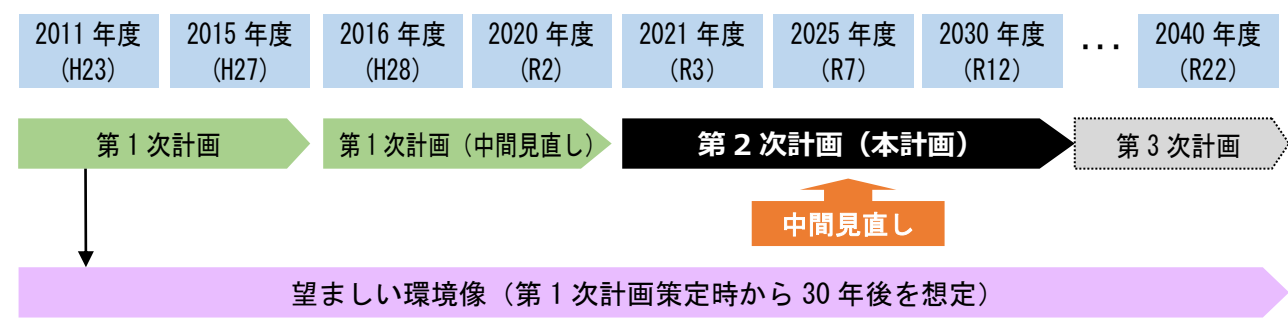
計画の対象地域

計画の対象とする地域は、沼津市全域とします。

計画の期間

本計画の期間は、2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度までの 10 年間とします。

なお、社会情勢や計画の進捗・達成状況などを踏まえ、おおむね 5 年後の 2025（令和 7）年度に中間見直しを行います。



計画の対象とする環境の範囲

計画の対象とする環境の範囲は、以下のとおりとします。

脱炭素社会	温室効果ガス、再生可能エネルギー、省エネルギー、交通、公園・緑地、気候変動への適応 など
循環型社会	廃棄物・リサイクル、適正処理、環境美化、不法投棄 など
自然共生社会	生物、生態系、人と自然とのふれあい、水質汚濁、大気汚染、騒音・振動、悪臭、化学物質 など
環境教育	環境保全活動、環境教育・環境学習、環境情報 など

計画の推進主体と役割

本計画を推進する主体は、市・市民・事業者・滞在者とします。

各主体は、「沼津市環境基本条例」に規定されている役割（責務）を果たすとともに、互いに連携・協力し、一体となって本計画の目標の達成に向けて協力していく必要があります。

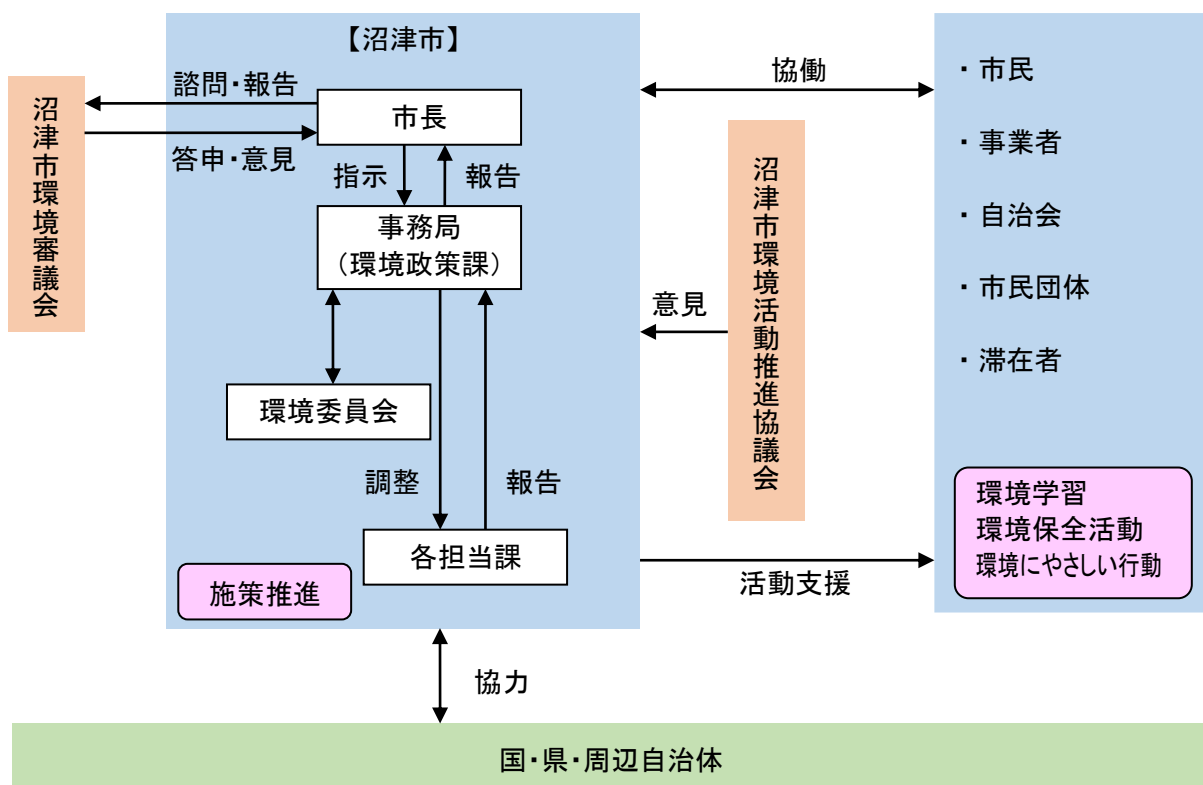
市	◇本市の自然的・社会的条件に応じた基本的かつ総合的な施策を策定・実施する。 ◇自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に率先して努める。 ◇環境施策を推進するために必要な財政上の措置を講じる。
市民	◇環境への負荷の低減及び自然環境の適正な保全に積極的に努める。 ◇環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境施策に協力する。
事業者	◇事業活動に伴う公害の防止、廃棄物の適正処理、自然環境の保全に必要な措置を講じる。 ◇事業活動に係る製品の使用・廃棄による環境への負荷を低減するとともに、環境に配慮した原材料・役務等を利用するよう努める。 ◇地域の一員である認識の下に、市が実施する環境施策に協力する。
滞在者	◇環境への負荷の低減に努めるとともに、市が実施する環境施策に協力する。

2 推進体制と会議の実績

(第2次沼津市環境基本計画・第8章第1節より抜粋)

環境の保全及び創造に関する施策を推進していくためには、市・市民・事業者・滞在者の各主体がそれぞれの役割に基づく責務（沼津市環境基本条例第4条：市の責務、第5条：市民の責務、第6条：事業者の責務、第7条：滞在者の責務）を果たすとともに、各主体間の連携・協力による取り組みが必要であることから、ここでは各主体の役割分担を踏まえた推進体制について示します。

ここで示した環境審議会、環境活動推進協議会、環境委員会、各担当課、市民・事業者・滞在者、事務局がそれぞれの立場や地域で主体的に環境活動に取り組めるよう、相互の協力体制の確立を目指します。



環境審議会

「沼津市環境基本条例」第23条で規定された機関で、学識経験者、市内の各種団体などを代表する者、公募の市民、関係行政機関の職員で組織されます。

環境審議会は、市長の諮問に応じて調査審議を行い、審議した結果を市長へ答申します。

環境活動推進協議会

市は、市民などと協働して環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、学識経験者、各種団体などを代表する者、事業者、静岡県地球温暖化防止活動推進員、公募の委員による「環境活動推進協議会」を設置します。

3 取組の進捗状況

「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」「環境教育」の4つの目指す社会を実現するため、それぞれに環境目標を定め、取組を進めています。

ここでは、それぞれの環境目標を達成するための具体的な取り組み実績を報告します。

目指す社会「脱炭素社会」

地球温暖化対策を推進するためには、温室効果ガスの排出が実質ゼロの脱炭素社会を構築する必要があります。そのため、まずは交通や建築物などの低炭素化、市街地の緑化を図るとともに、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及などにより、低炭素で暮らしやすいまちを目指し、脱炭素社会の構築につなげます。また、進行する気候変動に対する適応策を同時に推進していきます。

環境目標 1 低炭素で暮らしやすいまち（※第2期沼津市地球温暖化対策実行計画・区域施策編を含む）

1 総合的な地球温暖化対策

項 目	取組内容	年度実績	関係課
温室効果ガスの見える化の推進	温室効果ガス排出量を算定、毎年公表	温室効果ガス排出量を算定し公表した。 事務事業・7月算定、8月公表 市域分：3月算定・公表	環境政策課
環境教育の推進	地域・学校における環境教育の推進【重点取組】	9/9門池公園にて門池小中学校の児童・生徒参加型の自然観察会を開催。観察会では学校で普段使用している参加者数：26人（児童生徒保護者含む）	環境政策課
	幅広い世代を対象とした環境教育の推進【重点取組】	8/16沼津市役所にてぬまづ親子環境教室を開催。 ぬまづ環境教室を9/7・12/25・3/4に3回開催。 参加者：全3回 合計67名	環境政策課
		9/2 浮島ヶ原にて自然観察会を実施。 参加者数：14人 専門家の解説を聞きながら、浮島ヶ原特有の生態系について学んだ。	環境政策課
	市・事業者・学校が連携した環境教育の推進【重点取組】	市内小学校9校でアースキッズ事業を開催し、児童548名が参加。	環境政策課
地球温暖化防止のための普及啓発	「沼津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を推進するため、市・市民・事業者が連携した組織の構築	X-TechNUMAZU による取り組みを継続して行う。	環境政策課
	フロンガスの適正な処理の普及啓発	市 HP 等による周知を行った	環境政策課
	地球温暖化防止活動の周知・啓発【重点取組】	市 HP の活用と各種 SNS の更新、月間等の展示を行い、周知啓発を図った。	環境政策課

	環境マネジメントシステムの普及啓発	事業者向け省エネ講習会(7/11,7/24) EA21 セミナー(7~3月)を開催した。	環境政策課
--	-------------------	---	-------

2 低炭素な交通の普及とまちづくり

項 目	取組内容	年度実績	関係課
環境負荷の少ない体系的な交通網の整備	「沼津市都市計画道路の整備方針」に基づく路線の整備・見直し	見直しの対象路線の1路線1区間及び接続する一般路線1路線1区間について、道路線形変更とそれに伴う沿道用途地域の変更等に関して静岡県と協議を行った。	まちづくり政策課
	EVバスなどの新たなモビリティツールの導入検討	静岡県と連携し、沼津駅-沼津港間において、自動運転の実証実験を実施し、新たなモビリティツールの検証を行った。	まちづくり政策課
	道路整備に合わせ、交差点の改良検討	国・警察と(都)沼津南一色線と国道1号との交差点協議を実施した。	道路建設課
		交差点改良工事を実施した。	整備課
公共交通の利用促進	エコ通勤の取組促進	企業向け情報メールを活用し、8月に「エコ通勤優良事業者認証」制度の紹介を行った。	環境政策課
	環境定期券制度の周知	市 HP のほか、各バス事業者の HP において周知することにより、利用促進に努めた。	まちづくり政策課
	企画乗車券やフリーパスなどの検討	学生向けに沼津市を運行する 3 社のバスについて、乗り放題のフリーパス(サンシャインパス)を販売し、バスの利便性向上・利用促進を行った。	まちづくり政策課
	高齢ドライバーの公共交通への転換促進	バス・タクシー利用券(前年度) ・交付人数 738 人(875 人) ・交付枚数 36,900 枚(43,750 枚) ・利用枚数 32,974 枚(42,157 枚)	生活安心課
	バスなどの利便性向上	沼津駅南口3番乗り場について、パターンダイヤ化・等間隔運行を実施し、わかりにくさ使いにくさの解消・利便性向上に努めた。	まちづくり政策課
自動車利用の自粛・効率化	自動車利用の自粛についての啓発	・エココツシート「お出かけのコツ」提出	環境政策課
	エコドライブの推進	企業向け情報メールを活用し、6 月にエコドライブに関する情報を広報した。 職員向けエコドライブ講習会を 11/29 に開催し、89 名の職員が参加した。	環境政策課

	次世代自動車の普及啓発	EV 導入促進補助金 2件 アスルクラロ沼津の試合に合わせ、試合会場にて PR 活動実施	環境政策課
自転車利用の促進	「沼津市自転車活用推進計画」の推進	原駅前トイレ・駐輪場拡幅工事を行い、快適な駐輪環境を整備した。また、自転車を活用したまちづくりを推進するため、様々見地から意見を求めるとともに、沼津市自転車活用推進協議会を開催した。	まちづくり政策課
		市 HP 及びパンフレット作成などぬまづ健康マイレージの情報発信に努めるとともに、生活習慣病予防に向けた健康講話等の開催の際には健康増進を図るための手段として自転車利用を促した。	健康づくり課
		各中学校において、年度当初の計画に基づき、自転車の乗り方等の交通安全教室、校区内の街頭指導、長期休業前の交通安全教育等を実施した。 引き続き自転車保険の加入促進について周知をしていく。	学校教育課
		・自転車無料点検 小学校 2 校で39台点検 ・自転車交通安全教室 小学校 29回(23校)、1,673人 中学校 25回(15校)、1,636人 高校 9 回(6校)、3,494 人 ・高校生自転車マナー向上委員会 市内 12 高校で構成する委員会。 委員会・警察・交通安全協会が連携し、一斉街頭指導及び啓発活動を実施した(月 1 回)。	生活安心課
		自転車関連イベントを年間 11 回実施した。	ウィズスポーツ課
	安全で快適な自転車通行空間の確保	沼津市自転車ネットワーク計画に基づき路面表示文字 14 箇所、矢羽根路面標示 39 箇所等を整備した。 整備延長 L=94.7m	道路建設課
		令和5年度整備延長 0.26km、進捗率 57.1%	建設デザイン調整室
		新たに2カ所でバイシクルピットが整備され、拡充が図られた。	ウィズスポーツ課
	駐輪場の適切な整備	原駅前トイレ・駐輪場拡幅工事を行い、駐輪場の利用促進・利便性向上に繋げた。	まちづくり政策課

	日常生活における自転車の利用促進	企業向け情報メールを活用し、エコ通勤に関する情報を広報した。 エココツアクション事業において、自動車から自転車への転換を呼びかけた。	環境政策課
環境負荷の少ない建築物の改修・整備	環境負荷の少ない市営住宅の整備	省エネ給湯器を導入した。 原団地 D12 棟(20 戸)、D13 棟(30 戸)	住宅営繕課
	市街地等の建築物の新築における建築物の省エネ化の推進	建築物省エネルギー法に基づく届出による適切な規制・誘導を行った。	まちづくり指導課
		優良建築物等整備事業については、制度の内容を分かりやすくまとめたパンフレットを作成し、関係機関に配架するなど申請者等への周知に努めた。	市街地整備課
		今沢団地建替事業において、断熱性、省エネ性の向上を確保した ZEH-M Ready 以上の基準を提案した事業者を選定し、契約締結した。	住宅営繕課
環境負荷の少ない都市基盤の整備	市街地の緑化の推進	市内企業など全3団体による中央公園内花壇の植栽管理 植栽管理(春秋の2回実施)	緑地公園課

3 省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及

項 目	取組内容	年度実績	関係課
省エネルギー設備の導入促進	公共施設における省エネルギー機器・設備の導入促進	第三中 GHP 空調機を高効率な機器への更新を実施した。 毎年実施している太陽光発電設備のパワーコンディショナー清掃を継続的に実施した。	学校管理課
	公共施設における LED 照明などの導入促進	浮島小、香貫小、原東小、長井崎小中の屋内運動場照明を LED 照明に更新した。	学校管理課
	低炭素機器の設置などに関する導入支援【重点取組】	・住宅用新エネ・省エネ補助金におけるエネファーム交付実績3件。	環境政策課
	最新のごみ処理技術を導入した効率的なごみ処理の実施	「プラスチック使用製品廃棄物」のリサイクルについて、調査・ヒアリングを行い、「その他プラスチック資源ごみ」という新たな分類を設け、新リサイクル施設の処理対象として要求水準書に記載することとした。	新中間処理施設整備室
省エネルギー行動の実践	省エネルギー行動の普及啓発	企業向け情報メールを活用し、8月に「エコ通勤優良事業者認証」制度の紹介を行った。 HPや Facebook の活用、展示等により啓発・発信を行った。	環境政策課
グリーン購入の促進	グリーン購入の普及啓発	市 HP 等による周知を行った	環境政策課

再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギーによる電力の自家消費や地産地消の推進	太陽光発電システムと蓄電池またはV2Hの同時設置における交付実績36件。PPA 補助金 登録グループ2件	環境政策課
	再生可能エネルギーの導入促進に関する普及啓発	沼津市地下道ショーケースへPRチラシを掲示した。	環境政策課
	再生可能エネルギーの活用促進	公共施設PPAの実施 1件。	環境政策課
再生可能エネルギーの利活用を促す仕組みづくり	新中間処理施設のごみ焼却に伴う熱を活用した発電などの再生可能エネルギーの導入検討	環境政策課とPPSを介した送電に関する協議を実施した。今後も連携を密にし、検討を進めていく。	新中間処理施設整備室

4 二酸化炭素の吸収促進

項 目	取組内容	年度実績	関係課
開発に基づく緑地整備の指導	「沼津市開発許可指導技術基準」に基づく緑地整備指導	沼津市開発許可指導技術基準に基づき指導等を行った。 (開発許可件数 申請15件 許可15件 三点協議45件)	まちづくり指導課
開発に基づく緑地整備の指導 緑化の推進	「沼津市開発許可指導技術基準」に基づく緑地整備指導 ・みどりまつり、花いっぱいキャンペーンの実施 ・花苗配布の推進 ・緑化推進啓発講座の実施 ・緑のカーテンづくりの推進	18件の緑化協議を行った。	緑地公園課
		みどりまつり及び花いっぱいキャンペーンの実施(4/29～4/30) 花苗配布(6/9,10)(計 38,000 株) 緑化推進啓発講座の開催(18回)	緑地公園課
緑化の推進 森林吸収源の適正な管理・活用	緑のカーテンづくりの推進	沼津で行われた環境活動としてInstagramにて写真を募集した。	環境政策課
	街路樹などの植樹帯の整備・管理	市道 0228-2 号線及び 0130 号線の植栽升に中低木を植栽した。	道路建設課
		沼津駅南第一地区土地区画整理事業施行地内(都)三枚橋錦町線舗装工事 N = 6箇所(植栽柵の設置)	沼津駅周辺区画整理事務所
		31件の街路樹剪定業務委託のほか、18 路線の消毒を行った。	緑地公園課
	街路樹などの植樹帯の整備・管理 建築物の壁面緑化・屋上緑化の推進	優良建築物等整備事業について、制度の内容を分かりやすくまとめたパンフレットを作成し、関係機関に配架するなど申請者等への周知に努めた。	市街地整備課
	建築物の壁面緑化・屋上緑化の推進 人工林の適正な維持管理	今沢団地建替事業において、緑地や緑道を整備する提案をした事業者を選定し、契約締結した。	住宅営繕課
		市有林内において皆伐:2.79ha 間伐:15.98ha を実施。	農林農地課

環境目標2 気候変動に適応するまち（※沼津市地域気候変動適応計画を含む）

1 健康、産業・経済活動、市民生活・都市生活に関する適応

項 目	取組内容	年度実績	関係課
死亡リスク 熱中症	・熱中症予防・対処法の普及啓発【重点取組】 ・市 HP に環境省熱中症予防情報サイトリンク ・熱中症警戒アラートに基づき市民に対し、SNS などの啓発ツールを用いた周知	・各種健康講座、キャンペーン等での熱中症予防対策啓発の実施【15 回 283 人】 ・熱中症予防対策の注意喚起の実施 FM めまづ【7/6 放送】 広報めまづ掲載【7/1 号掲載】 ・熱中症警戒アラート発出時に市民に対し、同報無線・沼津市メールを用いた周知の実施【8/13・8/20 の2回】 ・市 HP に「環境省熱中症予防情報サイト」のリンクの掲載【実施】	健康づくり課
	母子健康手帳交付時や乳幼児健診などの機会における熱中症予防や対処法の普及啓発	7～9月にかけて、乳幼児健診等の参加者に対し、熱中症予防に関するちらしを配布し、啓発活動を行った。（指導実績：1,095人）	健康づくり課
節足動物媒介感染症	・感染症の発生・流行情報などの把握、注意喚起 ・感染予防に対する正しい知識の普及啓発【重点取組】	・7月に県の危機管理情報を受け、マダニに咬まれないよう市 HP で注意喚起した。 ・8月に蚊やダニが媒介する感染症について市公式 SNS に掲載し、予防・対処方法を情報提供した。	健康づくり課
温暖化と大気汚染の複合影響	警報、注意報が発表された場合の市民へ注意喚起	「光化学オキシダント及び PM2.5 に係る緊急時連絡体制」を策定し、関係部署等と連携して市民への周知を行う体制を整えた。	環境政策課
製造業	事業者の事業継続計画策定支援	BCP策定支援として、1社に対し専門家派遣を行った。	産業戦略推進室
金融・保険	保険業界の状況把握	沼津商工会議所を通じ、事業継続力支援計画策定の際に保険会社と連携している。	商工振興課・産業戦略推進室
観光業	目視による現状の確認及び国、県などの将来予測の注視	夏期を中心に現場確認を積極的に実施した。	観光戦略課
水道、交通など	水源地・配水池の設備機能更新及び強化などの実施	・岡宮配水池1号送水ポンプ更新工事 R6.2.29 完成 ・沢田水源地他取水ポンプ盤等更新工事 R6.2.29 完成 ・井出水源地1号送水ポンプ更新工事 R6.2.26 完成 ・柏葉尾ポンプ場自動給水装置更新工事 R6.1.30 完成	上水道工務課
	緊急輸送路の維持管理、橋梁の耐震化対策の実施	<緊急輸送路の維持管理> 市道 0230 号線について、舗装改良工事を L=250m 実施した。 <橋梁の耐震化対策の実施> 国庫補助の内示が付かなかつたため、未実施	道路管理課
伝統行事、地場産業	文化財保存活用地域計画策定に併せ、行事への影響について状況把握	計画策定を進める中で、気候変動が行事へ与える影響等についての視点も含め、有識者からの意見を求めた。	文化振興課

2 農業・林業・水産業に関する適応

項 目	取組内容	年度実績	関係課
水稻	高温でも品質が落ちない「さぬむすめ」などの品種の普及	「するがの極(品種:さぬむすめ)」の普及を図るブランド米推進協議会へ負担金の納入及び各種事業の協力。 負担額:550,000 円	農林農地課
果樹	果樹産地構造改革計画に基づく品種転換の促進	「寿太郎温州」、「ゆら早生」の改植を実施した。 寿太郎温州:5,049 本 ゆら早生:3,201 本	農林農地課
土地利用型作物(茶)	防霜ファン設置の推進	必要に応じて推進活動を実施した。	農林農地課
園芸作物(野菜)	生育不良などの発生時に対応	生育不良など発生した場合、必要に応じて対応した。	農林農地課
畜産	送風などによる畜舎の環境改善	畜産農家の意見を伺い、必要に応じて対応した。	農林農地課
病害虫・雑草・動物感染症	生育不良などの発生時に対応	生育不良など発生した場合、必要に応じて対応した。	農林農地課
農業生産基盤	用水管理の自動化や排水機場、水路などの整備	揚水機場改修工事、用排水路改修工事河川の浚渫について、必要に応じて実施した。	農林農地課
土石流・地すべりなど	土砂災害などが発生する恐れのある地域の整備	林道改修工事の実施	農林農地課
水供給(地表水)	農業用水に支障が出た際に対応	浚渫等迅速に対応した。	農林農地課
木材生産人工林	情報収集し、適宜、適応策検討	情報収集に努めた。	農林農地課
	計画的な皆伐、間伐の実施	市有林内において皆伐:2.79ha 間伐:15.98ha を実施	農林農地課
自然林・二次林	天然林は現状のまま維持	現状維持に努めた。	農林農地課
特用林産物(きのこ類など)	病原菌が発生した場合は対応	病原菌が発生した場合、必要に応じて対応した。	農林農地課
回遊性魚介類	情報収集し、適宜、適応策検討	R5年度計画なしのため、実績なし	水産海浜課
増養殖など	情報収集し、適宜、適応策検討	R5年度計画なしのため、実績なし	水産海浜課
高潮・高波	漁港施設などの維持管理や機能保全対策の実施	漁港施設などの維持修繕、機能保全工事を行った。	水産海浜課
海岸侵食	海岸侵食の状況に応じ、モニタリング調査を検討	R5年度計画なしのため、実績なし	水産海浜課
死亡リスク熱中症	国、県、市、JA などと連携した農作業事故防止などの啓発活動	春、秋の農作業安全啓発運動への対応、ポスターの掲示等により熱中症への注意を呼び掛けた。	農林農地課
野生鳥獣による影響、分布・個体群の変動	鳥獣被害防止計画に基づく、適正な有害鳥獣駆除の実施	計画に基づき猟友会、鳥獣保護員協力のもと市内における鳥獣被害の減少のための対策を実施した。	農林農地課

3 水環境・水資源に関する適応

項 目	取組内容	年度実績	関係課
湖沼・ダム湖	定期点検などによる適正な浚渫などの実施	月川雨水貯留池の浚渫を実施。	河川課
河川	地元要望による適正な浚渫などの実施	浚渫を適切に実施。	河川課
河川 沿岸域及び閉鎖性海域	定期的なモニタリング調査実施	主要 9 河川、その他の市内 24 河川の水質監視・測定を行った。	環境政策課
水供給 (地下水)	計画的な水の送配水、水質保全、水源施設などの維持管理	沢田配水池滅菌設備が故障したが、水運用に影響なく、迅速に対応。その他の業務についても計画どおり実施。	上水道工務課
水需要	啓発活動	・水源林の保全活動を行う民間団体の支援として、4月29日に富士山植樹活動に参加した。 ・6月1日～7日を水道週間としてfacebook「ぬまづの水」及びパネル展示にて水道に関する周知を行った。	水道総務課

4 自然生態系に関する適応

項 目	取組内容	年度実績	関係課
生態系への影響	定期的なモニタリング調査実施【重点取組】	長井崎地区に生息する動植物の分布調査を実施。希少種(県 RDB 掲載種)5種	環境政策課

5 自然災害・沿岸域に関する適応

項 目	取組内容	年度実績	関係課
洪水・内水	洪水避難行動計画を策定・周知	11の連合自治会に対して地区別ガイドラインを作成した。	危機管理課
	・津波避難施設整備補助金を活用した整備 ・津波避難困難地区解消のための検討 ・地域ごとに各種災害による被害想定を共通認識を醸成するためのワークショップの開催 ・ワークショップでの成果を基に地域ごと災害種別の避難行動計画(マップなど)を策定 ・避難行動計画を地域住民に周知	・津波避難路整備 江浦(手摺)、内浦小海(手摺)、西浦古宇(手摺、階段、舗装) ・津波避難路照明整備事業(江浦、西浦平沢) ・津波避難困難地区解消のための津波避難ビル指定等に向けた検討を実施。 ・マイタイムラインに関しては 11 連合自治会へ地区別ガイドラインの公表・周知を実施。	危機管理課
	災害リスクに関する情報発信【重点取組】	・防災インフォメーション 24 回/年実施 ・防災一口メモ 1 回/平日実施 ・防災、避難訓練CM告知 90 回/年実施 ・防災訓練会場 2 回/年(総合防災訓練、津波避難訓練)	危機管理課

	洪水ハザードマップ活用などによる水害への意識向上【重点取組】	浸水解析に向け準備を実施した。	河川課
	沼津市下水道総合地震対策計画に基づく対策	西部第8処理分区の緊急輸送路等の対策必要箇所 235 箇所のうち、9 箇所の対策を行い対策箇所を 79 箇所とした。	下水道整備課
	沼津市下水道ストックマネジメントに基づく、老朽化施設の計画的な更新	中部処理区第一分区の管路施設の点検調査について、交付金内示減のため見送り	下水道整備課
	雨水貯留池の整備や適正管理	計画どおり実施した。	河川課
	浸水常襲地域の浸水被害を軽減するため、地域の実情に合わせた河川改修などの治水対策の実施	計画どおり実施した。	河川課
	排水機場などの整備・長寿命化	計画どおり実施した。	河川課
高潮・高波	海岸保全施設などの維持管理や老朽化対策	海岸保全施設などの維持修繕を実施した。	水産海浜課
海岸侵食	海岸侵食の状況に応じ、モニタリング調査を検討	R5年度計画なしのため、実績なし	水産海浜課
土石流・地すべりなど	災害リスクに関する情報発信【重点取組】	・防災インフォメーション 24 回/年実施 ・防災一口メモ 1 回/日実施 ・防災、避難訓練CM告知 90 回/年実施 ・防災訓練会場レポート インタビュー:2 回/年(総合防災訓練、津波避難訓練)	危機管理課
	土砂災害ハザードマップ活用などによる土砂災害への意識向上【重点取組】	計画どおり実施した。	河川課
	急傾斜地崩壊危険区域に指定された箇所の崩壊対策工事実施	計画どおり実施した。	河川課
強風など	電気事業者との連携について検討	R5年度計画なしのため、実績なし	危機管理課

目指す社会「循環型社会」

資源の枯渇や廃棄物の増大などの問題を解決するためには、廃棄されるものを最小限に抑え、環境への負荷を減らす循環型社会を構築する必要があります。廃棄物の発生は、人間社会だけでなく、自然環境や地球環境にも大きな影響を与えることを踏まえたうえで、ごみ減量・資源化や、適正なごみの収集・処理などに加え、不法投棄・ポイ捨て、漂着ごみなどの問題に取り組むことにより、資源が循環するまちを目指します。

環境目標 3 資源が循環するまち

1 ごみ減量・資源化

項 目	取組内容	年度実績	関係課
家庭系ごみの削減	・3R(リデュース・リユース・リサイクル)に関する情報発信	広報ぬまづや SNS 等による情報発信や、施設見学・出前講座等により、3R推進を行った。	クリーンセンター管理課
	・食品ロス対策 ・使い捨てプラスチックごみ対策	食べきりレシピ募集を行い、食品ロス啓発に取り組んだ。使用済みインクカートリッジ回収を開始した。	クリーンセンター管理課
事業系ごみの適正管理	事業者への指導、助言	事業者宛に通知を発送し適正排出の指導を行った。不適正排出をした事業者に対しては、個別に指導を行った。	クリーンセンター管理課
再資源化の推進	リサイクル品目の検討やリサイクルシステムの充実	リネットジャパン㈱と提携し、宅配便を活用した小型家電回収を開始した。	クリーンセンター管理課

2 適正なごみの収集・処理

項 目	取組内容	年度実績	関係課
分別収集・収集体系の最適化	不適正なごみの排出についての指導	収集課と連携し、不適正排出者の特定に努め、対応・指導を行った。	クリーンセンター管理課
	ごみ集積施設の整備支援	48 自治会へごみ集積施設整備支援を実施した。	環境政策課
	新中間処理施設及び新最終処分場の整備	新中間処理施設については、施設の整備・運営等を担う事業者の選定に向け、要求水準書を作成するとともに、整備エリアの基本コンセプトの作成を行った。 最終処分場については、前年度の調査結果を踏まえながら、候補地の選定方法に関する調査を継続して行った。	新中間処理施設整備室
	災害廃棄物の処理対応	仮置場候補地の所管課へ照会し、現状把握等を行い、候補地が仮置場として使用できるか確認した。	環境政策課

3 不法投棄・ポイ捨て対策

項 目	取組内容	年度実績	関係課
環境美化活動の推進	環境美化指導員の協力	環境美化指導員連絡会を4回開催し、ポイ捨てに関する依頼や情報交換等を行った。	環境政策課
	ポイ捨て対策やマナー向上につながる啓発	パトロールを 14 回、SNS を活用した啓発を 12 回行い、マナーの啓発や意識向上を図った。	環境政策課
不法投棄への対策	・パトロールの実施 ・看板の設置	パトロール実施年間144回 (週平均 2.8 回) 看板 18 カ所(新設 9、更新 9)	クリーンセンター収集課

4 漂着ごみ対策

項 目	取組内容	年度実績	関係課
海岸・河川・水路の清掃	河川・水路の清掃	例年と同様に実施した。	河川課
	海岸の清掃	定期的な海岸清掃を行うとともに、台風等自然災害による海岸漂着物の回収・処理を官民連携により行った。	水産海浜課

目指す社会「自然共生社会」

私たちの暮らしは、生物多様性がもたらす恵みによって支えられています。生物多様性の恵みを持続可能なものとするためには、自然共生社会を構築する必要があります。絶滅の可能性のある動植物や外来種の分布拡大、野生鳥獣とのあつれきなども問題になっていることから、豊かな生態系を守り、多様な生物や自然とふれあい、自然と共生した快適な生活環境の確保されたまちを目指します。

環境目標 4 自然や豊かな生態系が持続するまち（※ぬまづ生物多様性地域戦略を含む）

1 自然環境調査の実施と生物の保全・管理

項 目	取組内容	年度実績	関係課
自然環境調査の実施	在来種、外来種のモニタリング調査の実施【重点取組】	長井崎地区での生物分布調査を実施した。	環境政策課
	水生生物調査(観察会)の実施	桃沢川水と緑の杜公園で夏休み親子水生生物観察会を実施した。 (狩野川水系水質保全協議会沼津支部主催) 参加者:31名(沼津市)	環境政策課
絶滅の可能性のある動植物の保護保全	アカウミガメ産卵実態調査	アカウミガメの産卵がなかった。	水産海浜課
外来種の防除活動の普及啓発	外来種の防除活動の普及啓発	長井崎地区での生物分布調査を実施した。特定外来種2種が確認された。	環境政策課
有害鳥獣への対応	有害鳥獣の捕獲などによる適正管理	有害鳥獣の捕獲により個体数の適正管理に努めた。 イノシシ:121頭 ニホンジカ:144頭 サル:9頭 その他の獣類:0頭 カラス類:251羽	農林農地課

2 自然とのふれあいの促進

項 目	取組内容	年度実績	関係課
ふれあいの場の整備・管理	自然環境を活かした観光資源の保全・整備・維持活用	西浦海浜施設の開設に伴い、養浜砂の整地を行い、利用者が利用しやすい環境整備を整備した。	水産海浜課
		地元関係団体の協力を得ながら、適切な整備・管理等を実施した。	観光戦略課

マナー啓発	ハイキングコースの整備とパトロールの実施	地元関係団体や清掃委託業者との連携に加えて直営パトロールを実施し、適切な維持管理に努めた。	観光戦略課
	自然環境に配慮した景勝地の維持・管理	清掃管理業者と連絡を密にし、適切な維持管理を実施した。	観光戦略課
	自然とのふれあいにおけるごみの持ち帰り・分別の徹底	啓発看板の設置や市 HP 掲載等を積極的に行い、利用者マナー向上に努めた。	観光戦略課
		イベント開催時に発生したごみの持ち帰りを促すなど、環境に配慮した取り組みを行った。	文化振興課

3 美しい自然景観の保全

項 目	取組内容	年度実績	関係課
景観の保全	沼津市景観計画に基づく、良好な景観形成	景観法および沼津市景観条例に基づき指導等を実施した。 (届出 46 件 通知 7 件)	まちづくり指導課
	電線地中化の推進	(都)千本香貫山線において、国庫補助が付かなかったため着手できなかった。	道路建設課
		4 路線 5 工区において、0.42km 施工した。全体の進捗率は 75.2%	建設デザイン調整室
		沼津駅南第一地区土地区画整理事業施行地内(都)三枚橋錦町線電線共同溝整備工事 L = 84.1 m	沼津駅周辺区画整理事務所
		R5年度計画なしのため、実績なし	岡宮北区画整理事務所
地形・地質資源の保全・活用	伊豆半島ジオパークのジオサイトの活用	伊豆半島ジオパークロゲイニング大会を美伊豆・清水町と連携して開催した。	観光戦略課

4 生態系の保全

項 目	取組内容	年度実績	関係課
奥山・里地里山 田園・湿地の生態系の保全	愛鷹山自然環境保全地域や富士箱根伊豆国立公園での環境に影響を与えるおそれのある行為制限の周知	特別地域内における行為の許可に係る申請を 24 件受け付けた。	緑地公園課
	森林の適正な維持管理の推進	市有林内において皆伐:2.79ha 間伐:15.98ha を実施。	農林農地課
	環境保全型農業の推進	市内において有機農業に取り組む茶農家へ補助を実施した。 取組主体者:4名 面積:1,122a	農林農地課
	集落協定などを活用した農地保全の推進	地域で農地保全に取り組む団体への補助を実施した 中山間地域等直接支払事業 9集落協定 188ha 多面的機能支払交付金事業 3活動組織 132ha	農林農地課

	農作物林産物の地産地消の推進	学校給食への地場農産物の導入、その他推進活動への補助を実施した。	農林農地課
	荒廃農地への対策	利用状況調査により実態把握 荒廃農地再生作業への補助を実施した 1件 7.2a	農林農地課
	湿地の保全	長井崎地区での生物分布調査を実施した。	環境政策課
市街地の生態系の保全	公園緑地の整備・管理	空き地活用公園 12件を整備済で、引き続き地元自治会により維持管理、活用されている。(R5は新規なし) 都市公園については業者、障がい者就労施設、シルバー人材センター、現業職員により適切に管理した。	緑地公園課
	市民参加型の公園管理の推進	パークマネジメント協定を3公園3団体と締結し、管理を実施。(豊町、門池コミュニティ、花園町) 73 愛護会による公園愛護会による公園清掃を実施 まちピカによる清掃 515 回(17 団体)	緑地公園課
	緑化の推進	31件の街路樹剪定業務委託のほか、18路線の消毒を行った。	緑地公園課
		市道 0228-2 号線及び 0130 号線の植栽升に中低木を植栽した。整備面積 A=179 m ²	道路建設課
河川・池沼の生態系の保全	河川及び護岸の保全管理	予定どおり実施した。	河川課
	河川の清掃・保全活動への支援	予定どおり実施した。	河川課
海岸・海洋の生態系の保全	海岸林の保全・管理	自治会等との協力による下刈り、植栽作業、市による危険木除伐作業などを行った。	農林農地課
	海岸清掃・保全活動の支援	海岸愛護団体やまちピカ応援隊制度による団体の活動を支援した。	水産海浜課

環境目標 5 快適な生活環境のまち

1 水環境の保全

項 目	取組内容	年度実績	関係課
水質の定期監視	公共用水域の水質の定期監視	3 河川 2 海域の水質を監視・測定し、環境基準の超過はなかった。	環境政策課
	事業場排水の測定・指導	市内 20 事業場の排水調査を実施した。	環境政策課
	環境用水(内膳堀)の保全・活用	内膳堀の水質測定を 4 地点で実施した。	環境政策課
排水の適正処理の推進	生活排水処理施設の整備と普及啓発	下水道人口普及率 62.9%(コンプラ含)	下水道整備課

2 大気環境の保全

項 目	取組内容	年度実績	関係課
大気環境の常時監視	大気環境の常時監視	市内の 2 測定局で、5 項目(一酸化窒素、二酸化窒素、SPM、風向、風速)について 24 時間常時監視を実施した。	環境政策課
大気環境の適正管理の指導	届出・濃度測定・立入検査などによる排出ガスの適正管理の指導	市内 32 事業場について、大気汚染防止法に基づく立入検査を実施した。	環境政策課

3 騒音・振動・悪臭への対策

項 目	取組内容	年度実績	関係課
騒音・振動への対策	自動車騒音の常時監視	幹線道路における自動車騒音の面的評価を実施し、評価対象の 94.6%が昼夜ともに環境基準を満たしていた。	環境政策課
	関係法令に基づく適正管理の指導	騒音・振動に係る特定施設、特定建設作業に関する届出を受付けた。	環境政策課
悪臭への対策	届出・臭気測定・立入検査などによる悪臭の適正管理の指導	事業所の悪臭について、2地点(4回)で臭気測定を実施した。	環境政策課

4 公害への対応と化学物質の管理

項 目	取組内容	年度実績	関係課
公害苦情への対応	公害苦情内容に最適な対応の実施と、公害苦情件数の公表	公害等の苦情に対して迅速かつ適切な対応を行うとともに、公害苦情処理件数を公表した。R5-132 件	環境政策課
ダイオキシン類の発生抑制・監視	定期監視の実施	1事業所(2施設)の立入検査、排出ガス測定を実施した。	環境政策課
アスベストの適正管理の指導	届出・立入検査などによる適正管理の指導	届出のあった11件の特定粉じん排出作業等について立入検査を実施した。	環境政策課
化学物質の適正管理の指導	届出などによる適正管理の指導	県主催の研修に参加した。	環境政策課

目指す社会「環境教育」

脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の構築のためには、様々な場所や機会において、幅広い世代を対象とした環境教育が積極的に実施されることが求められます。環境と共生するための知恵や工夫を楽しみながら、環境保全活動を実践する人づくりを行うとともに、環境を大切にする人を育てます。

環境目標 6 環境を大切にする人づくり

1 環境教育の推進

項 目	取組内容	年度実績	関係課
環境教育の推進	幅広い世代を対象とした環境教育	ぬまづ親子環境教室を1回開催 ぬまづ環境教室を3回開催	環境政策課

		清掃プラント施設見学を実施し、24校1,400人を受入した。	クリーンセンター管理課
		環境に関する出前講座を11回実施し、市民の環境に対する意識を高めることができた。	生涯学習課
	環境学習の支援	3団体に補助金を交付。	環境政策課
	環境に関わる出前講座	高齢者学級6回、沼津西高1回(地球温暖化防止)、飛龍高校1回(環境保全)出前講座の開催。	環境政策課
		9団体に対し実施した。	クリーンセンター管理課
	市・事業者・学校が連携した環境教育を推進	門池公園(参加者26人)、浮島ヶ原(参加者14人)で自然観察会を開催した。	環境政策課
		受講希望の応募がなかったため実施なし。	農林農地課
		令和5年度は、引き続き、学校が地域や関係他課と協働し、ICTを活用した環境教育に取り組んだ。また、Chromebookで撮影した水生生物等の写真をパンフレットの素材に使用するなど、実践的な取組につなげることができた。	学校教育課

2 環境保全活動の促進

項 目	取組内容	年度実績	関係課
環境保全活動の促進	市民・団体などが自主的に行う環境保全活動の支援	1団体に補助金を交付した。	環境政策課

3 環境情報の発信・活用

項 目	取組内容	年度実績	関係課
環境情報の発信・活用	環境情報の収集・発信	FBやInstagramの更新、プラサヴェルデやららぽーと沼津で展示やイベントをし、環境情報の発信に努めた。	環境政策課

4 協働による計画推進

項 目	取組内容	年度実績	関係課
協働による計画推進	市・市民・事業者で構成する組織の設置	沼津市環境活動推進協議会の改選を行った。	環境政策課